

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年一月十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

一 許可番号

平成二十九年九月一日

指令川建セ第二九〇〇〇九〇号

二 検査済証番号

平成三十年一月九日

川建セ第二九〇〇四〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字都四十五番六、四十五番七、四十五番八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町みなみ野一丁目十三番地三

幸明建設 株式会社 代表取締役 金村 浩一